

議会だより



- 議案の主な内容及び結果(第2回定例会)…………… P 2 ~
- 一般質問 村政のここを問う! …………… P 6 ~
- 委員会報告…………… P 9 ~
- 議会活動報告…………… P11~
- お知らせ・村民ひろば…………… P12~

■発行 群馬県高山村議会 ■編集 議会広報編集特別委員会

〒377-0792 群馬県吾妻郡高山村大字中山2856-1 TEL0279-63-2111 (代) FAX0279-63-2768

E-mail info@vill.takayama.gunma.jp

物価高騰により経済的ダメージを

受けている事業者へ給付金を支給

給付金の総額は6750万円

令和5年第2回定例会は6月8日から14日までの日程で開催されました。

高山村農業委員会委員の任命同意、条例の制定及び一部改正、補正予算など11議案が提出され、全議案が可決されました。その他、繰越計算書3件が報告され、3名が一般質問を行いました。

議案の主な内容

◆ 人事

● 高山村農業委員会委員の任命について

7月19日をもって現農業委員が任期満了となるため、新農業委員に、飯塚一雄氏、田中孝雄氏、平形政美氏、林豊氏、野上創造氏、後藤ゆき子氏、都筑奈穂美氏、金井克之氏の8名を任命したいというもので、適任者であると認め同意されました。

任期は令和5年7月20日から令和8年7月19日までの3年間となります。

◆ 条例

● 高山村犯罪被害者等支援条例の制定について

犯罪被害者等の支援に関し、その基本理念を定め、犯罪被害者等の支援を総合的かつ計画的に推進し、1日でも早く平穏な

暮らしを取り戻すため、被害の軽減及び早期回復を図ることを目的として定めるもので、可決されました。

主な内容は、相談、情報提供などに加え、経済的支援や居住、雇用安定の支援を行うことなどで、不幸にも犯罪により亡くなられた場合は、別に定めるところにより、遺族へ30万円、重傷病を負ってしまった場合には10万円が見舞金として支給されることとなります。

● たかやま暮らし移住定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の制定について

新田地区に整備した移住定住促進住宅の設置及び管理に関する条例を定めるもので、可決されました。

【本会議質疑】

飯塚武久 近年の高山村への移住希望者の推移は。

地域振興課長 延べ件数で令和元年度166件、令和2年度129件、令和3年度70件、令和4年度89件の相談があり、4年間で23人の方が移住してきました。

飯塚武久 移住定住促進住宅の設置に至った経緯、必要性は。

地域振興課長 人口減少対策として移住者を誘致したいが、紹介できる空き家物件がないため、村で整備することとした。

飯塚武久 現時点での利用者の有無や見込みと、今後このような施設を増やしていくのか。

地域振興課長 何人かの方から相談はあるが、公募して希望者を募っていく。今後については、移住コーディネーターと相談しながら進めいく。

第2回定例会 議案の主な内容

●非常勤職員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

有機農業産地づくり推進協議会の設置に伴う委員報酬を日額6000円と定めるもので、可決されました。

この協議会では、国で推進している有機農業による生産から加工、流通、消費までを地域ぐるみで取り組む「オーガニックビレッジ」宣言に向けての有機農業5か年計画の策定や実践後の評価及び見直しに関する事項について協議が行われます。

●高山村税条例の一部改正について

地方税法等の改正に伴うもので、可決されました。

令和6年1月からの森林環境税の賦課徴収方法や令和5年7月からの特定小型原動機付自動車、いわゆる電動キックボードの税額(2000円)などが定められました。

●上州高山ふるさと寄附条例の一部改正について

地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)に関する内容を追加するもので、可決されました。

※地方創生応援税制

企業が地方再生法の認定を受けた地方公共団体が実施する「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業」に対して寄附を行った場合に、税制上の優遇措置を受けられる仕組みで、国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して寄附を行った場合に、最大で寄附金額の9割が法人関係税から税額控除されます。

◆補正予算

●令和5年度一般会計(第2号)

1億6692万4000円を追加し、予算総額を31億8606万円とするもので、可決されました。

近年の物価高騰により大きな経済的ダメージを受けている事業者を支援するための給付金事業や脱炭素に向けての公共施設太陽光発電設備等導入調査業務、森林・竹林整備のためのぐんま緑の県民基金市町村提案型事業、道の駅を中心とした村づくりに官民連携による民間資金やノウハウ活用の可能性を探るための先導的官民連携支援事業などが新たに計上されました。

【本会議質疑】

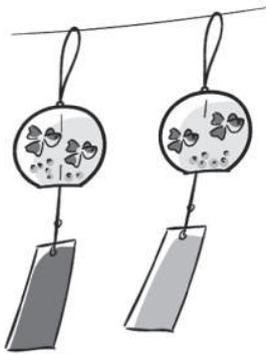
後藤明宏 原油価格・物価高騰対策事業者支援給付金事業の説

明を。
地域振興課長 村内に事業所があり、税務申告を行っている法人事業者・個人事業者を対象に燃料・電気料などの価格高騰の支援として、法人事業者100万円、個人事業者30万円を上限に給付を行うものとなる。

※今回の補正予算で物価高騰等に対する給付金として、農業資材等価格高騰対策給付金事業も可決されました。概要は次のとおりです。

肥料、飼料及び農薬等の高騰の影響を受けている農業者に対して、農業活動を継続するため緊急支援として法人50万円、個人30万円を上限に給付を行うものですが、原油価格・物価高騰対策事業者支援給付金と重複しての給付は受けられません。

後藤肇 ぐんま緑の県民基金市町村提案型事業の対象はどのように選定しているのか。
農林課長 山林所有者からの申出により決定している。



第2回定例会 議案の主な内容

平形富士夫 令和5年度一般会計予算が否決され、その後、幾つかの予算を取り下げたことで臨時会において可決となった。取り下げた予算のうちの一つがたかやま高原牧場関連予算と聞いたが説明を。

農林課長 羊の放牧に関連する予算について、「結果を見てから徐々に施設を整備するならば分かるが、今の状態では費用対効果が見られない」、「執行部からいろいろな説明を受けたが、改めて予算書の金額を修正してから審議すべき」との意見が出され、否決となった当初予算から管理事務所の改修費用やその他施設の修繕費用など合わせて3081万1000円を減額した。

平形富士夫 羊の放牧を計画している業者は、指定管理者制度で応募してきたのか。

農林課長 指定管理者制度ではなく提案があったもので、委託契約の方向で考えている。

平形富士夫 牧場の施設からアスベストが検出された場合の対応は。

農林課長 検出された場合は、どのような方向で施設を改修していくか検討していく。

平形富士夫 牧場施設のアスベスト調査費は否決となった予算に含まれていたのか。

農林課長 計上していたが、関連予算として取り下げた。

平形富士夫 羊の放牧は進めて行くということか。

農林課長 放射性セシウム検査の結果によるが、基準値以下であれば令和6年度から本格的に放牧し、5年間で500頭まで増やす計画となっている。

平形富士夫 牧場の契約期間と使用料は。

農林課長 契約期間は5年で考えている。使用料については、業者と話を詰めてから決めていきたい。



●令和5年度国民健康保険特別会計（第1号）

30万円を追加し、予算総額を4億8282万5000円とするもので、可決されました。制度改正により、新型コロナウイルス感染症への傷病手当金の対象期間が延長されました。

●令和5年度後期高齢者医療特別会計（第1号）

70万円を追加し、予算総額を5774万4000円とするもので、可決されました。人間ドック受診費の助成額を2万円から3万円に増額することに伴うものです。

●令和5年度簡易水道事業特別会計（第1号）

5000円を追加し、予算総額を1億378万2000円とするもので、可決されました。

●令和5年度水をきれいにする事業特別会計（第1号）

3000円を追加し、予算総額を1億5563万4000円とするもので、可決されました。

◆その他

●令和4年度高山村一般会計継続費繰越計算書の報告について

地方自治法施行令の規定により、複数年の継続事業のうち、本年度に^{ていじ}繰越した事業については、その収支を議会へ報告することとされています。

村史編さん事業、第6次高山村総合計画策定事業の2事業の繰越額などが報告されました。



第2回定例会 議案の主な内容

●令和4年度高山村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

地方自治法施行令の規定により、令和4年度に事業が完了しなかったため本年度に繰り越した事業については、その収支を議会へ報告することとされています。

たかやまサテライトオフィス（仮称）整備事業及び同推進事業、脱炭素まちづくり事業、自然休養村管理センター撤去事業、道路維持管理事業の5事業の繰越額などが報告されました。

【本会議質疑】

後藤肇 たかやまサテライトオフィス（仮称）整備事業の受注者と完成予定時期は。

地域振興課長 受注者は株式会社平形土建で、12月中の完成を見込んでいる。

●令和4年度高山村農業用水事業特別会計事故繰越し繰越計算書の報告について

地方自治法施行令の規定により、避けがたい事故により令和4年度に事業が完了しなかったため本年度に繰り越した事業については、その収支を議会へ報告することとされています。

高山揚水場遠隔監視システム落雷被害修繕工事の繰越額などが報告されました。



第2回定例会 議案などの審議結果

	賛成	反対	議決結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
				渡邊裕治	平形玉緒	唐澤徳治	松井陽威	飯塚武久	後藤明宏	佐藤晴夫	後藤肇	平形富二夫	山口英司
高山村農業委員会委員の任命について	—	—	可決	無記名投票									—
高山村犯罪被害者等支援条例の制定について	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
たかやま暮らし移住定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の制定について	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
非常勤職員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
高山村税条例の一部改正について	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
上州高山ふるさと寄附条例の一部改正について	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
令和5年度高山村一般会計補正予算（第2号）	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
令和5年度高山村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
令和5年度高山村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
令和5年度高山村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
令和5年度高山村水をきれいにする事業特別会計補正予算（第1号）	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—





後藤 肇 議員

小規模の

宿泊施設について

〈議員〉 3期目の抱負で答弁があった小規模の宿泊施設ですが、今、高山村においては一番必要な施設のような気がいたします。その後の進展状況の説明をお願いします。



施設の整備、 運営の手法を検討

〈村長〉 令和4年第2回定例会において、3期目の抱負についての一般質問の中で触れさせていただきました。

村を離れた人が気軽に宿泊できる場所、また、観光やビジネスで来村された方が利用できる宿泊施設の整備は、村民の方や村外から訪れる方々の建設要望の声が多く聞かれております。

利用される方のニーズに応えられる施設を考えると、一人でも、家族や友人、また、グループでの宿泊等で、ゆつくりくつろいでおいしいものを食べられるなど、多様なプランを用意した、ツインで10部屋程度の小規模な施設が整備できれば良いのではないかと申し上げます。このことにつきまして、現在も考え方に変わりはございません。

ただ、具体的に事業を進める上で考えなくてはならないことは、宿泊施設の運営は本来、

民間事業者に任せる分野であることを念頭に置き、施設の整備、運営の手法を考えていかなければなりません。

考えられる手法といたしましては、第1には「指定管理者方式」、第2には「官民連携方式」、第3には「PFI方式」ではないかと考えております。

また、同時に考えなくてはならないのが、宿泊施設に適した場所の選定だと思っております。訪れる人の利便性や機能性、また、景観の良い場所等々を考慮しながら取り組んでまいりる所存でございます。

今後事業を進めるに当たりましては、村民皆様をはじめ議員各位のご意見ご協力をいただきながら検討してまいりたいと考えております。

〈議員〉 道の駅中山盆地を中心とした開発で、温泉を利用できる施設を検討する必要があると考えます。



一般質問



後藤 明宏 議員

高齢者・年金生活者

への支援策について

今年5月より新型コロナウイルス感染症が、感染症法上5類に移行し、感染症と付き合いつながり今までの生活に戻り、村の事業も平常化しなければなりません。この高山村を築き上げていただいた高齢者・年金生活者への支援策について、村長の所見を求めます。

支援が必要な場合は

支援策を実施

と高山村が一番高額となつています。次に、今年度から実施している地域振興券は70歳未満の方に3000円分、70歳以上の方に5000円分を支給しております。今年度からは村内の主な業者や店舗などで使用できるようになり、利便性が向上したと思います。

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金として1世帯あたり5万円を令和4年度に344世帯へ支給しており、いずれも支給対象は住民税非課税世帯でありました。

以上のように、高齢者や生活困窮者に対して支援策などを実施しておりますが、今後につきましては限りある財源を有効に活用することを念頭に置き、支援が必要な場合は皆様のご理解を得ながら支援策を実施してまいりたいと考えております。

〈議員〉 コロナウイルス感染症

対策にて3年以上が経過し、昨年よりロシアによるウクライナ侵攻にてエネルギーの価格の高騰や世界の食物バランスの変化により、電気・ガス・燃料・食料品など、あらゆる物が値上がりする中、高齢者の年金支給額は下がり、この先を不安視する声を聞きます。

コロナ禍にて高山村の事業が中止・縮小となり減額された費用が旅費・食料費を除き、令和2年度3152万4000円、3年度に3434万円、4年度に2347万円、3年間合計で8933万4000円の事業費の減額となりました。

〈村長〉 高山村で実施している

高齢者への主な支援策です。現金給付として敬老祝金を80歳から84歳の方に5000円、85歳以上の方に1万円を毎年支給しております。令和4年度に支給した額は80歳から84歳の方が189人で94万5000円、85歳以上の方が312人で312万円、合計すると501人で406万5000円でありました。また、特別敬老祝金も支給しており、満100歳になると現金30万円と5万円相当の祝品を贈呈しております。両祝金とも

吾妻郡内の他町村と比較してみる

と高山村が比較してみると、令和4年度に合わせて468世帯、

なお、物価高騰による生活困窮は高齢者のみではなく、住民税非課税世帯などもその影響を大きく受けております。そこで国の交付金により、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金として1世帯あたり10万円を、令和3年度と

〈議員〉 高山村では高齢者や生活困窮者に対して手厚く支援なされて

いるのは分かりました。5類になりました感染症ですが、決してウイルスがなくなつたわけではありません。感染した場合、リスクの高い高齢者へのフォローは行政として、これからは行っていただきたいと思っております。生活しやすく、笑顔でいられる高山に期待いたします。



渡邊 裕治 議員

新型コロナ対策

総括等の公表は

〈議員〉 村の本部長として、「新型コロナ対策・この3年間の総括」を行ったかどうか、会議録等の記録の公開・公表、総括の公表を行うかどうかを伺います。

公表は考えていない

〈村長〉 村としては手探り状態での対応を余儀なくされて大変苦慮しました。令和2年2月28日に対策本部を設置し、本年5月8日に5類へ区分が変更されるまで、計23回の会議を開催しました。会議の概要は、要点記録として残っていますが会議録等の作成はしていないので総括

を含め公表は考えていません。今後、同様の事案が発生した場合には、村民の生命の安全を第一に考えて対処してまいりたいと考えています。

〈議員〉 庁舎内で新型コロナウイルスの感染者が確認された際、庁舎入口に「立入り禁止」の掲示のみでした。村民に対し速やかに「防災無線」で知らせることもできませんでした。私が知ったのはNHKの昼の首都圏ニュース枠でした。村長から「新型コロナに対する村民へのメッセージ」も村のホームページに掲載されましたが、単にコメントが打つてあるだけの書面(PDF)掲載のみで「村民を第一」に考えるのであれば、こういったことも含めて「総括」をし「公表」をすべきと考えますが。

〈村長〉 このときの対応としては正しかったと思っています。窓口には来られない状況を作り、庁内での仕事を休んだということ。村民との接触があったなら

感染が広がっていたかもしれない。上毛新聞のトップに掲載されたことは非常に不名誉であったが、感染を防げたということですので良いと思っています。

高校生海外派遣事業 派遣先の選定経緯は

〈議員〉 中学生の海外派遣事業について、新型コロナ感染対策のための渡航制限等があり、当時見送らざるを得なかった状況は理解をしています。今回、高校生の派遣先「シンガポール」の選定経緯を伺います。また、今年度は令和2年度対象者(現高校2年生)のみですが、令和3年度対象者(現高校1年生)への計画予定、案内についての状況をお伺いします。

受入れ体制、現地学生

との交流、実績で選定

〈教育長〉 海外からの受け入れを積極的に行っており現地学生との交流ができること、また、

高校生の修学旅行・海外研修先として実績があることなど、調査の結果「シンガポール」を選定しました。教育委員会の会議に諮り、結論を得て、今回の形になりました。計画をしていた中学生での海外派遣が実施できなかった場合、支援として高等学校主催の海外派遣に参加した場合には参加費半額補助(状況により補助金額の変更あり)を行うと卒業時に保護者に通知しております。3月定例会で予算が一旦見送られた関係で、通知できたのが3月臨時会の予算可決後になりました。来年度、令和3年度対象者については実施したいと考えており調査をします。予算が通らないと通知ができないため、予算が可決された段階で速やかに案内できるようにしていきたいと思っています。

※紙面の都合上、一般質問の一部を抜粋しています。

委員会報告

総務文教常任委員会

学校給食センター、さとのわ防災備蓄倉庫を調査

■給食センター

■給食センター
昨年の9月末に完成し10月11日より給食提供が再開されました。今回の改築では8536万

円の事業費をかけて調理場内の動線の改善と汚染作業区域と非汚染作業区域との区分けを行いました。もう一つは、今まで業務委託されていた炊飯が、学校給食センターで行えるようになり、年間450万円の支出が抑えられます。ただし、米飯調理は炊飯釜6個で1日に26kg炊くので、会計年度任用職員1人を増員する必要がありますが、それでも年間約300万円の削減となるそうです。また、調理室内の調理環境のため空調設備整備など、今後の問題も話されていました。

今までも従業員の工夫と細心の注意により事故もなく経過し



■さとのわ防災備蓄倉庫
令和元年9月の台風19号以来、線状降水帯の発生による豪雨災害が各地で見られ、そのために避難情報が発令され、避難所開設の要望が高まってまいりました。高山村でも避難所開設に伴い、避難用備蓄品の整備が急務となり、さとのわ防災備蓄倉庫に備蓄品を整備したことになります。

備蓄品は、県の指導により100人程度が3日間生活できる量を前提に必需品を揃えています。例えば、アルファ化米、長期保存水、ミルクビスケット、テント型パーティション、トイレント、毛布、などの初期の備蓄品が揃えてありますが、備蓄品目や量は十分とは言えず、注意を払っていくとのことでした。備蓄品は、いぶき会館、役場庁舎にも配分してあることも付け加えられました。



さとのわ、たかやま高原牧場を視察

■ たかやま未来センター

「さとのわ」

昨年9月にグラウンドオープンしてから今年5月までの9か月間で利用者数は、1万9998人で月平均で2220人の方が来館し、総売り上げは1815万5000円あったそうです。

カフェの運営では、村の食材の発信の場として地場産品を中心にピザ、ジェラート等を提供しており、この4月よりカフェの運営業務支援としてHink i社の藤田氏に依頼して、メニューの見直しや価格の改定を図ったり、村の旬の食材を使用した新たなメニュー開発に取り組んでいるそうです。

フードファクトリーの運営でもHink i社の藤田氏に依頼し、運営支援及び外販支援をしていただき、先月より都内の食品卸売業者での仲介販売を開始し、枝豆ペースト等が販売さ



れ、外販活動も始まっています。村の農産物のブランド化、ふるさと納税返礼品等の開発を実施すると共に、収益化を目指した営業活動等を本格的に進めて行くそうです。

これからは、農家の方々からの委託加工も検討しているそうです。

■ たかやま高原牧場

この日は、牧場を借りて、羊を放牧したいという高崎市倉賀野町に本社がある株式会社環境システムズの、常務取締役の山縣さんと、開発部次長の谷古宇さんの2名が来村していて、牧場利用の概要説明を聞いたところ、県が懸念しているセシウムの問題があるので、8月にとりあえず8頭を来春まで放牧してみても、肉に問題がなければ、来年度から本格的な放牧を始め、5年間で放牧頭数を500頭にしたい計画で進めるそうです。

この会社では、高山村で羊を中心に据えた「循環型農耕畜産」を展開し、肉は健康食品として、ミルクはチーズなどの加工品に、毛や皮は衣料品に、全て活用出来る家畜で、高山村の高原にふさわしい農畜連携のプロジェクトにしたいとのこと。

また、羊の管理をする方は、会社で新田に家を買って、事務所を置き高山村に住まわれるそうです。それと、今議会で提出された畜産振興費の補正、71万5

000円のアスベスト調査業務委託料の関係で、越冬牛舎、車庫、堆肥舎等の施設を見ました。スレート材等が使われており、アスベストが含まれているように思われました。



全員協議会

令和5年6月5日全員協議会が開催されました。主な議題と概要についてお知らせします。

①農業用水高山揚水場（立坑）の廃止協議について

東日本旅客鉄道株式会社（JR）より、上越新幹線中山トンネル高山揚水場廃止に関する協議で、合之沢取水口から揚水場までの送水管について、現在の管理区分を境界として、揚水場側を高山村、合之沢取水口側を弊社の財産としたいとの提案があり、議員の了解が得られれば、村が同意する旨の回答をJRに提出したいというもので、議員からは小水力発電への有効活用などの意見が出されましたが、費用的な問題等で現実的には難しいとのこと、JRからの提案を了解することとしました。これにより、廃止に向け一歩前進することとしました。

②判形地区中山間元気創生基盤整備構想について

判形地域8か所の農地未整備エリア（田尻・山室地区、田尻地区、丹波島地区、溝口地区、向井地区、長久保地区、東原・西原地区、東原第2地区）を対象として、群馬県が事業主体となり地区座談会の開催やアンケート調査の実施、現地調査などを行い、新規就農者や都会からの移住者など新たな人材が、地域の営農状況を踏まえ、農業生産が行えるよう、農地や道路、用排水路、鳥獣被害防止柵の設置など地域資源活用に向けた整備構想が策定され、その概要について報告がありました。この報告書を基にして、5月には丹波島地区、向井・溝口地区で地区座談会が開催され、土地改良事業実施に前向きな意見が出されたそうです。他の地区についても順次、座談会を行っていく予定とのことでした。

③海外派遣事業について

8月3日から9日の7日間の日程でオーストラリアのシドニーへ中学生の海外派遣が予定されています。今年度は、令和4年度に実施できなかった中学3年生も一緒の実施となり、参加を希望する生徒は中学2年生が26名中19名、中学3年生が29名中23名、合計で55名中42名で、参加率は76%とのことでした。また、令和2年度に実施できなかった現在の高校2年生を対象として、シンガポールへ8月21日から25日の3泊5日の日程で派遣が行われる予定です。参加希望者は30名中23名で、高校主催の海外派遣への参加者を含めると参加率は80%とのことでした。なお、令和3年度に実施できなかった現在の高校1年生は、令和6年度に希望する生徒を対象として、今年度と同様にシンガポールへ派遣する計画となっているようです。

環境美化活動

6月14日に、合之沢橋から赤根トンネルまでの間の県道沿いのゴミ拾いを行いました。恒例となり毎年行っている活動で、村長、副村長にも参加していただいていたの作業となりました。

昨年に比べてゴミの量はやや少なく感じまし型、ポイ捨てされたと思われる飲み物の空き缶やたばこの吸い殻が特に目立ちました。



村民ひろば

感謝

登坂 光義 (熊野)

私たち家族は11人で江戸川区という場所から移住してきました登坂と申します。

この村に出逢えて思ったことは、人と人のつながり。子供の頃を思い出しました。近隣の方と朝から気持ち良く交わせる挨拶や、どこ行つてたく？なんて話していただける温かさ、子供たちに声をかけていただいたりと、凄く温かく感謝でいっぱいです。

我が家の長男は地域おこし協力隊に入れていただき、農業の勉強をさせていただいています。いろいろな農家さんの優しさや温かさを凄く感じているようです。

高山村の方たちは皆本当に温かくてこの村は人と大地の恵みという宝物がまだいっぱいな場所なんだなと感じています。

いろいろな方とお付き合いをさせていただいておりますが、とにかく感謝の思いでいっぱいです。この感謝をどう恩返しできるかなと考えても、すぐになんて返しきれない程のこの気持ちを皆さんが大切に思っている「たからの山たかやま」を私たちも一緒に守っていききたいという思いで日々皆さんとのつながりを大切にしていきたいと心より思っています。

感謝という言葉が私たちがこの村に移住させていただいたの感想です。大家族ですがよろしく願っています。



議会の動き

5月

24日 吾妻郡町村議会議長会定例総会

29日 群馬県町村議会議長会臨時総会 (前橋市)

町村議会議長研修会 (前橋市)

30日 高山村議会議員研修会

31日 議会運営委員会

6月

5日 全員協議会

8日 第2回定例会 (開会日) 本会議

提出議案調査

9日 農林建設常任委員会

総務文教常任委員会

14日 第2回定例会 (閉会日) 本会議

議会広報編集特別委員会

環境美化活動

26日 吾妻広域町村圏振興整備組合議会

(中之条町)

吾妻環境施設組合議会 (中之条町)

吾妻郡林業振興協会総会 (中之条町)

吾妻東部衛生施設組合議会 (中之条町)

町村長・議長との合同情報交換会

(東吾妻町)

30日 群馬県町村議会議長会新議員研修会

(前橋市)

吾妻東部地区フレンドシップ国際協議会

定期総会 (東吾妻町)

東吾妻暴力追放連絡協議会通常総会

(東吾妻町)

編集後記

夏本番です。梅雨明けはまだだということをお忘れさせよう。猛暑が続く、思い出させるようなゲリラ豪雨。豪雨災害が多発している地域の方々には申し訳ないような被害ですが、しかし野菜や稲が倒れ、道路や畑に土砂が流れ、落胆されている方もいらっしゃると思います。

高山村での災害は九州や四国での豪雨災害に比べればまだ軽い方ですが、遠隔地での出来事だと油断せずに、日頃の防災意識が大切です。高山村でも避難所や水路の整備などを進めています。各家庭でも防災意識を高めていただければと思います。

唐澤 徳治

【発行責任者】

議長 長山 英司

【議会広報編集特別委員会】

委員長 松井 陽威

副委員長 唐澤 徳治

委員 飯塚 武久

委員 平形 玉緒

委員 渡邊 裕治